

京阪滋整形外科専門研修プログラム -2026 年度募集-



滋賀医大整形外科学講座

目次

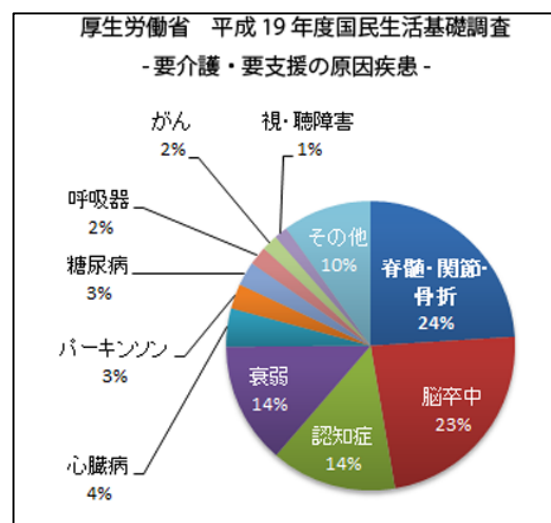
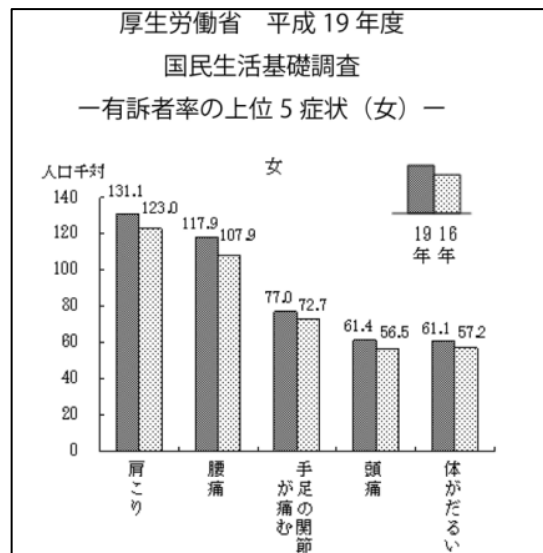
1. 整形外科の特色と社会的ニーズ	2p
2. 整形外科専門研修の理念と使命	3p
3. 京阪滋整形外科専門研修後の成果	3p
4. 京阪滋整形外科専門研修プログラムの目標と特徴	4p
5. 研修方法	4p
5.1 基本方針	
5.2 研修計画	
・専門知識・専門技能の習得計画	
・経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）	
・プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス	
・リサーチマインドの養成計画	
・学術活動における研修計画	
・コアコンピテンシーの研修計画	
・地域医療に関する研修計画	
・サブスペシャリティ領域との連続性について	
5.3 研修およびプログラムの評価計画	
・専攻医の評価時期と方法	
・専門研修プログラム管理委員会の運用計画	
・プログラムとしてのFD (Faculty Development)の計画	
・専門研修プログラムの改善方法	
5.4 専攻医の就業環境の整備機能	
5.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件	
5.6 修了要件	
6. 研修ローテーション、研修スケジュール、専門研修施設、指導医	9p
7. 専門研修プログラムを支える体制	12p
8. 募集人数と応募方法	15p

1. 整形外科の特色と社会的ニーズ

整形外科は、運動器を構成するすべての組織、つまり骨、軟骨、筋、靱帯、神経の疾患・救急外傷を対象とします。厚生労働省の「平成19年度国民生活基礎調査」によると、腰痛・肩こり・手足の関節痛など運動器の症状がすべての症状の1～3位を占め、整形外科医の対象患者が如何に多いか分かります。その原因疾患は、先天性発育異常、炎症、腫瘍、加齢による変性、スポーツ障害など多岐にわたり、新生児から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象になります。

救急医療の現場でも骨折や神経損傷など整形外科医の活躍が幅広く求められます。多くの基幹病院において新患患者数、外来患者数、入院患者数、手術件数などで整形外科の占める割合は大きく、医師派遣要請の最も多い診療科の一つと言えます。つまり整形外科の特色を一言で言うなら、「その活躍が広く社会から求められている」診療科と言えます。

日本は世界にさきがけて高齢化社会を迎え、多くの人々が運動器をこれほど長期間使用し続ける時代はこれまでありませんでした。これに伴い運動器の障害も増加しています。要介護・要支援認定の24%が「脊髄・関節の病気」や「転倒による骨折」が原因なのです。リハビリテーションは整形外科の重要な分野であり、人口の少子高齢化に伴い、そのニーズも急騰しています。早期から適切な運動器リハビリテーションを行うことにより、障害そのものの発生を予防し、そして障害の程度を最小限にとどめることは、要介護となることを予防し、生活機能を維持・向上するうえでとても大切です。運動器全般にかかわる医学領域は高齢化社会を迎え、さらに拡大・拡充が要望されています。



2. 整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念としています。整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

3. 京阪滋整形外科専門研修後の成果

京阪滋整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること
(プロフェッショナリズム)
- 3) 診療記録の適確な記載ができること
- 4) 後輩医師に教育・指導を行うこと
- 5) チーム医療の一員として行動すること
- 6) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
- 7) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること



4. 京阪滋整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

京阪滋整形外科専門研修プログラムは到達目標を「総合的な運動器の診療を行える整形外科専門医および地域医療、さらには大都市で起こる交通事故などの災害外科や救急医療に貢献できる幅広い知識と視野をもった整形外科医師を目指す」とします。

整形外科は運動器の機能と形態の維持・再建をめざす臨床医学であり、脊椎、上肢、下肢などの広範な診療領域を扱います。京阪地域を中心とした病院の研修を重点に置いたのが、このプログラムの特徴です。基幹病院は大阪の多根総合病院で大阪市内やや南に位置し、大阪ドームに隣接した非常に立地条件の良い病院です。また、南京都地区の病院と連携し、専門的な研修もできるように配慮されています。

多根総合病院では救急医療、上・下肢外傷、関節再建、スポーツ整形外科、リハビリテーションを研修の主とし、それ以外の分野（腫瘍、手外科、小児整形外科など）は滋賀医大整形外科のほかに京都の市中病院を中心とした5か所の連携施設と協力し、プライマリケアから地域医療、最先端の臨床・研究までを偏りなく学ぶことができます。多くの手術症例を経験・執刀し、研修終了後に自立した外科医として診療ができることを目指します。

京阪滋整形外科専門研修プログラムは、専攻医の皆様に素晴らしい研修環境を提供し、個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。総合的な運動器の診療を行える整形外科専門医を目標とし、地域医療、さらに災害外科や救急医療に貢献できる幅広い知識と実践を提供できるプログラムとして環境を整えています。

5. 研修方法

参照資料：整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料（日本整形外科学会 HP）

<http://www.joa.or.jp/edu/index.html>

5.1 基本方針

多根総合病院（大阪、基幹施設）および主に京都の連携施設群において研修を行います。小児や腫瘍など特殊分野の単位習得には滋賀医科大学整形外科でも研修可能です。研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の3月に研修プログラム管理委員会

において、専門研修修了判定を行います。このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会は、サイトビジットを含む第3者の評価・指導を受けます。

5.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。

この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを 1. 脊椎、2. 上肢・手、3. 下肢、4. 外傷、5. リウマチ、6. スポーツ、7. 小児、8. 腫瘍、9. リハビリテーション、10. 地域医療の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、流動の5単位を含めて、3年9か月間で45単位を修得します。

① 専門知識・専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を領域毎に研修し、知識能習得状況を6ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

② 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門医の受験資格に必要な症例数以上を多根総合病院及び連携施設で偏りがないように経験することができます。



③ プログラム全体と連携施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討や抄読会を行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

④ リサーチマインドの養成計画

全ての専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を発表するカンファレンス「レジデント

デイ」を年1回以上開催します。研究指導は各施設の指導医が行います。

⑤ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制(専攻医1人あたりの学会発表、論文等)

専攻医が学会発表年1回以上、また論文執筆を年1本以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年1回集計し、面接時に指導・助言します。

⑥ コアコンピテンシーの研修計画(医療倫理、医療安全、院内感染対策等)

多根総合病院および各研修施設の医療安全・医療安全講習会等に参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力(コアコンピテンシー)を早期に獲得させます。

⑦ 地域医療に関する研修計画

地域医療の研修は多根総合病院、京都岡本記念病院、滋賀医科大学整形外科として行います。

⑧ サブスペシャリティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャリティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムにはこれらサブスペシャリティ領域の研修施設が複数施設ずつ含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャリティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

5.3 研修およびプログラムの評価計画

①専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を6ヵ月に1回程度行い、専門研修プログラム管理委員会に提出します。多根総合病院および各研修施設での研修評価(態度も含めた総評)を各施設での研修終了時に行います。専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

②専門研修プログラム管理委員会の運用計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。多根総合病院整形外科に専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行います。年2回の定期委員会を開催します。3月に専攻医4年次の修了判定委員会を行います。必要時に臨時委員会を開催します。

専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、“京阪滋整形外科専門研修プログラム管理委員会”に報告します。活動報告および研修プログラムは多根総合病院のホームページで公開する予定です。

③プログラムとしてのFD (Faculty Development)の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準の「整形外科指導医マニュアル」（日本整形外科学会ホームページ参照）に従って専攻医を指導します。指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

④専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

5.4 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

5.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研

修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

5.6 修了要件

- ①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること
- ②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること
- ③臨床医として十分な適性が備わっていること
- ④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより30単位を修得していること
- ⑤1回以上の学会発表、また筆頭著者として1編以上の論文があること

以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修4年目の3月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

6. 研修ローテーション、研修スケジュール、専門研修施設、指導医

本プログラムの連携施設は5施設からなります。

5施設とは、多根総合病院、京都岡本記念病院、宇治徳洲会病院、枚方公済病院、蘇生会総合病院、滋賀医科大学医学部附属病院です。

研修ローテーション、研修スケジュール、専門研修施設、各施設の指導医とその指導分野を以下に示します。整形外科の現場における研修方法の要点については、整形外科専攻医研修マニュアル（日本整形外科学会ホームページ）を参照して下さい。

① 研修ローテーションと研修スケジュール（案の一例）

研修施設別ローテーション表（案の一例）

医療機関	1年目前半	1年目後半	2年目	3年目	4年目
多根総合病院	専攻医1	専攻医1		専攻医2(6ヶ月)	専攻医2
京都岡本記念病院	専攻医2		専攻医1(6ヶ月)		
宇治徳洲会病院			専攻医2(6ヶ月)	専攻医1	
滋賀医科大学医学部附属病院			専攻医1(6ヶ月)	専攻医2(6ヶ月)	

② 専門研修施設と指導医

専門研修施設とその指導可能な研修領域

医療機関	指導可能な研修領域										受け入れ可能人数
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
多根総合病院		●	●	●		●			●	●	6
京都岡本記念病院		●	●		●	●			●	●	6
宇治徳洲会病院	●	●	●	●		●		●	●	●	15
枚方公済病院		●			●				●		3
蘇生会総合病院		●	●	●		●			●	●	6
滋賀医科大学医学部附属病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	36

注) 1. 脊椎、2. 上肢・手、3. 下肢、4. 外傷、5. リウマチ、6. スポーツ、7. 小児、8. 腫瘍、9. リハビリテーション、
10. 地域医療

各研修施設の指導医とその指導分野一覧

施設名	指導医名	指導分野 1	指導分野 2	指導分野 3
多根総合病院	永井 宏和	2	3	9
京都岡本記念病院	奥村 法昭	3	5	9
京都岡本記念病院	森 基	2	6	10
宇治徳洲会病院	徳山 良之	1	3	10
宇治徳洲会病院	山野 健太郎	2	4	9
宇治徳洲会病院	新井 学	2	3	4
宇治徳洲会病院	松居 孝一	9		
宇治徳洲会病院	久山陽一郎	2	6	8
枚方公済病院	岡野 永求	2	5	9
枚方公済病院	米田 真悟	2	6	9
蘇生会総合病院	荒木 勸	3	6	9
蘇生会総合病院	満 和樹	2	4	10
滋賀医科大学医学部附属病院	川崎 拓	3	5	9
滋賀医科大学医学部附属病院	森 幹士	1	4	5
滋賀医科大学医学部附属病院	久保 充彦	3	6	10
滋賀医科大学医学部附属病院	彌山 峰史	1	4	5

滋賀医科大学医学部附属病院	三村 朋大	3	5	10
滋賀医科大学医学部附属病院	安藤 厚生	2	8	9
滋賀医科大学医学部附属病院	熊谷 康佑	3	5	9
滋賀医科大学医学部附属病院	竹村 宜記	2	4	8
滋賀医科大学医学部附属病院	古屋 佑樹	3	4	9
滋賀医科大学医学部附属病院	齋藤 英貴	1	4	5

注) 1. 脊椎、2. 上肢・手、3. 下肢、4. 外傷、5. リウマチ、6. スポーツ、7. 小児、8. 腫瘍、
9. リハビリテーション、10. 地域医療

③多根総合病院での研修スケジュール

多根総合病院では整形外科専門研修プログラム整備基準にある、小児・腫瘍以外の分野を研修することができます。大阪市内の救急病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、専門分野ごとの症例検討や抄読会などより専門的な知識・技能を指導します。

<週間予定表>

	月	火	水	木	金	土
A.M.	外来	外来	手術	外来	外来・手術	救急外来 (当番制)
P.M.	手術・救急	手術・救急	手術	手術・救急	手術	
	抄読会	専攻医 症例検討会	外傷カンファ	術前・術後 カンファ		

＊専攻医は、基幹病院研修期間において、「外傷」・「関節」・「リハビリ」・「救急」・「スポーツ」を主とし、外来・手術を指示の元に担当する。

＊月に一回、症例発表のクリニカルカンファランスを行う。

・抄読会

持ち回りで抄読を行います。自分自身の興味がある有益な最新の論文2編をプレゼンします。各疾患の最近のトピックスについて縦断的に勉強することができます。

・全体カンファレンス

1週間の手術症例の詳細なプレゼンテーションに引き続き手術適応・手術療法について討議します。手術予定の各症例が全て検討されまとめて学習できる非常によい機会です。

・術後カンファレンス



手術日の夕方に手術症例のブリーフィングに引き続き、
手術内容について報告し、問題点や重症例があれば
その内容について討議します。

7. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である多根総合病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために多根総合病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。本研修プログラム群には1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者および副プログラム統括責任者を1名置き、副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

② 基幹施設の役割

基幹施設である多根総合病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。また、研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③ 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④ プログラム管理委員会の役割と権限

- 1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統

括管理を行います。

- 2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。
- 3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。
- 4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。
- 5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。

⑤ プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者は以下の基準を満たしています。

プログラム統括責任者の基準

整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

- 1) 専門研修基幹施設である多根総合病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥ 労働環境、労働安全、勤務条件

多根総合病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・ 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。

- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・施設の給与体系を明示します。



8. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】 各年次 2 名

各施設の専攻医最大受入可能数は、指導医数及び各施設の新患数及び手術数（按分前件数）で定められている受入基準から下記のようになり、その各施設の受入可能専攻医数を基に群全体の受入数を各年次 2 名と設定しました。

施設	新患数	手術数	指導医数	専攻医最大受け 入れ可能人数
多根総合病院	2686	625	1	3
京都岡本記念病院	289	898	2	6
宇治徳洲会病院	143	1007	5	15
滋賀医科大学医学部附属病院	954	654	11	36

【募集時期】 未定

【応募方法】 応募に必要な以下の書類を郵送またはメールで下記に送ってください。

選考は面接で行います。尚、申請書は下記メールアドレスに送付先を明記の上、請求して下さい。こちらから郵送します。

必要書類：申請書、履歴書、医師免許証（コピー）、医師臨床研修修了登録証（コピー）

【問い合わせ先】 〒550-0025 大阪府大阪市西区九条南 1-12-21

多根総合病院整形外科

担当：永井 宏和（専門研修プログラム統括責任者）

Tel: 06-6581-1071 Fax: 06-6581-2520

E-mail: hirokazu.nagai@tane.or.jp